

議 事 調 書	
事 案 の 表 示	平成 29 年度第 1 回聖籠町総合教育会議
場 所	聖籠町役場 3 階 第 3 会議室
日 時	平成 30 年 1 月 16 日 (火) 午後 3 時から午後 5 時まで
出 席 者	<p>(会議構成者) 聖籠町長 渡邊 廣吉            教育長 伊藤 順治            教育委員 稲田 健一                              根津 慶幸                              高崎 美由貴                              佐久間 千都</p> <p>(事務局) 総務課 課長 近藤 隆義                              課長補佐 高松 光志                              主事 小島 健太郎                              子ども教育課 課長 田中 雅義                              参事 新保 英博                              課長補佐 佐藤 伸一                              社会教育課 課長補佐 小林 稔                              図書館 館長 高野 聡</p> <p>(オブザーバー) 地方創生戦略監 夏井 智毅</p>
<b>【会議の要領】</b>	
総務課長	<p>それでは、全員お揃いですので、ただ今から平成 29 年度第 1 回聖籠町総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、渡邊町長の方からごあいさつをお願いします。</p>
町 長	<p>どうも新年明けましておめでとうございます。委員の方には、色々と課題が山積している中で教育行政発展のためにご尽力をお願いしたいと思います。</p> <p>さて今日は久方ぶりに、平成 29 年度第 1 回総合教育会議についてご案内申し上げた次第ですが、ご参集いただき大変ありがとうございました。</p> <p>また、日ごろから聖籠町の教育行政全般に渡って、委員の皆様にご指導いただいていることをこの場を借りてお礼申し上げます。</p> <p>今のところ、町長の立場から、住民の皆さんの総合的な教育、子どもたちへの教育現場における教育力、そして社会教育における大人への総合的な教育力について、様々な形で要請されていることに敬意を表したいと思います。</p>

なかなか教育という二の字は大義が大きいわけでありますが、しかし人間生活の中でのいわゆる基礎知識を学びながら、そして、子どもたちは子どもたちなりの成長過程において、自分なりの学びの中で、また、大人になれば、社会の中の一員として、新たな学びや、生きるための様々な自分自身の実践があるわけで、教育行政は、広範囲にわたって、子どもから大人まで町民のみなさんの人間力イコール教育力を向上させるための仕事になるわけですので、敬意を表したいと思います。

今のところ、議会でも教育長に対して、聖籠町の今の、特に学校現場における教育の現状、教育委員会としてどう認識しているのか、またそれを課題化してどう取り組もうとしているのか等々を一般質問で議論がなされています。

またその中で、大変残念ながら、いじめの問題もあつたわけでありますが、これについては、第三者委員会を開いて、本当にきめ細かく保護者や子ども本人に聴取をしながら、今年度中に結論が出るかはわかりませんが、そのような形で進みつつあると教育長からは報告を受けております。できれば、子どもも今は元気に学校へ通っているようでありますので、そんな現状を認識いただきながら、誰も子どもたちの健全な育成を願わない人はいないわけでありますから、その子のためにも、また、聖籠町の教育の基本的な礎になって根付いていかなければならない環境があるわけでありますので、そういった意味で反省をしながら、今後ともご審議をお願いしたいと思います。

今日の総合教育会議の議題については、これまで教育委員会が取り組んできた経過、そして今、教育振興基本計画なるものを定め、教育大綱のより実践的な取組みの方針を定めつつあるようでありますので、それらの経過の報告を願い、また、今、来年度に対する予算査定をしておりますが、教育委員会からの予算要求も、私の方である程度の見通しは終えていますが、非常に膨大な予算要求になっておりますので、その概要について、今日は、要望も含めた形になるかと思いますが、「こんな形で来年度はお願いしたい。」ということでの議題にさせていただいて、説明をいただき、教育委員の皆様にもお互いに認識を共有していただければ大変ありがたいと思っております。

ただ、町長の立場で申し上げれば、聖籠町も国から交付税をいただかない不交付団体ということで、よその市町村から見れば、金持ちのまちに見えるのですが、だがしかし、不交付団体といっても（財政力指数が）1.0そこそこであり、1.5や2.0など大幅に超過していれば、余裕財源もあるのですが、昭和59年から今日まで不交付団体である中で、基本的な行政経費が膨らんでいるわけです。特に、広域行政やら職員の人件費やら様々な形で事務的な経費がかさんでおります。なおかつ、施設の整備やら維持管理の問題など物件的な経費も相当固定的な経費として膨らみつ

つあります。そのような中で、東港から入る税収が約7割から8割あるわけですが、この東港依存型の税収体系を、今何とか私も頑張っ、東港の企業立地をしながら、今の安倍政権の中で設備投資を促して、動きがあり、平成30年度、31年度に寄与してくるような動きも徐々に見えつつあります。

されど、税収は、減価傾向にありますので、いかに、転ばぬ先の杖といひますか、様々な生活分野、経常的な事務分野の経費の削減、又は、私は財政改革と申し上げていますが、自らが律して取り組んでいかないと、気づいた時には、もう底をついているということになるわけでありま。そうならないように、3年前から、職員時代から財政（実務）をやってきた経験がありますので、一生懸命、職員とともに事業の見直しを含めて、改革をしながら、そして、事業効果を終えたものについては、新たな課題に対して予算を優先的につけるよう取り組んでおります。要望に対して、100%対応できるかは、まだ厳しい現状にありますので、場合によっては削減せざるを得ないこともあるかもしれませんが、その辺はご理解をいただきたいと申し上げておきます。そのようなことを申し上げながら、第1回目の総合教育会議を有意義な形でお互いにコミュニケーションが取れますことをご祈念申し上げながら、日ごろの教育委員の皆さんのご尽力に敬意を表して、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

総務課長

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に事務局からお願ひを申し上げます。

本会議は、原則公開、また議事録の作成もさせていただきますので、発言される際は、なるべく聞き取りやすいようご配慮をお願いしたいと思います。

また、個人の秘密を保つため必要があると認められるときその他公益上必要があると認められる場合は、非公開とさせていただくことになると思ひますので、そのような配慮が必要な議論をされる場合は、その旨を事務局へお知らせいただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事につきましては、本会議の招集者であります渡邊町長に議事進行をお願いしたいと思います。渡邊町長、お願いいたします。

町長

(議題1「平成30年度教育予算について」)

それでは、議事に入らせていただきます。

まずは、議題1の平成30年度教育予算についてであります。これについては、資料に沿って説明を願って、また委員の皆さんからも補足意見があれば伺ったうえで意見交換させていただければと思ひます。では教育長、

教育長

お願いします。

まずもって、日ごろから町から教育委員会に対してご理解いただき、色々な面で予算もつけていただいていることに感謝申し上げます。最近の例で申し上げますと、小学校の普通教室の冷房化やこども園の洋式トイレ化もありましたし、ソフト面でも人の配置や学校司書の件などご理解をいただいております。

今ほどお話がありましたように、厳しい財政状況ではありますけれども、教育委員会として「これは」と思うものをいくつか絞って、ご説明させていただきます。

お配りした資料の「平成 30 年度重点事業実現の要望について」というものがありますが、教育関係予算すべてを網羅することはできませんので、そのなかでこれといったものについてお示ししているものでありますし、なかでもいくつか絞ってお話しさせていただきます。一つは人の配置について、二つ目はハードの整備の面からお願いを申し上げます。

一点目のソフト面で申し上げますと、p.1「幼児期における教育の充実」(1)イ 介助員の配置、(4)ア 介助員について、毎年配置をいただいて、合計するとこども園で 11 人、小中学校で 37 人おりますので、計 48 人お願いをしたいということでございます。

補足をいたしますと、お陰様で町民の皆様のご理解とご協力のもと、学校と地域の協働の取組によって特別支援教育も進めてまいりました。中学校の生徒の様子を見ていただいて、お褒めをいただいておりますが、一つのことは別として、大変良い生徒たちに育っているという風にお褒めをいただくのは、いくつか要因があるのではないかと思います。

一つは、こども園・小学校から早期に、今増えているといわれる発達障害とそれに関わる問題行動、不適応を含めて、それに対応できるような体制が継続していること。

それから、子ども家庭相談センターの相談機能も充実してきていること。生徒指導アドバイザー又は臨床心理士等の配置を委託により進めておりますが、それらが成果となって表れているのではないかと考えております。

ただ、補足資料 No.1 特別支援学級在籍児童数を見ていただくと、対象となる児童・生徒が増えているという現状がございます。これを続けるためには、各段のご配慮をいただければと思います。

それから事業面でいうと、子どもたちを応援するために始めた p.3 キ「未来創造塾実践業務委託」について、今年度、中学校で実施したところ生徒の評判が良いということもあり、夢を持つ、志を持つという意味では、意義あるものになっておりますし、p.2 小中学校教育の充実という面で学力向

	<p>上のための非常勤講師や、学校司書を配置していただいております、総合的な取組みとして進めていくことができますので、ぜひお願いしたいと思います。ただ、実態としては、補足資料 No.2 で町の小中学生の全国学習学力調査と NRT の様子を見ますと、その年により変動はありますが、さらに努力をしていけば、かなりのところまで伸びるだろうと。力を持っている子どもたちでもありますので、これも継続してお願いをしたいと思います。その他もたくさんありますけれども併せてお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、ハード面での教育環境整備についても大きく二点ありますが、一つは、p.2 (4) 修繕費をぜひお願いしたいと思いますし、p.4 イ「施設設備の整備・充実」の図書室の冷房化もお願いしたいと考えております。それと、p.5 体育施設に修繕も載せてありますし、その他のハードの面で、かなり建設から年数が経っているものもありますので、計画的に進めていきたいと考えております。大きくくりいえば、子どもは町の宝でありますので、その宝を大事に育てて、この町の発展につながるような大人になってほしいと考えておりますので、厳しい中ではありますが、提案したいと考えております。</p> <p><b>町 長</b> 今ほどの教育長の来年度予算に係るソフト・ハード面の要望事項について、他の委員のみなさんから何かありましたらお伺いいたします。</p> <p><b>稲田委員</b> 教育に関しては、子どもたちの安全と健やかな成長を願うことであり、それを実現するためには、マンパワーが必要になります。最近の学校現場では、色々な子どもたちがおりますので、その指導には、専門家が当たらねばならないと。その意味では、子どもたちの健やかな成長を願えるように、マンパワーの補充をぜひお願いしたいと思います。町の財政が大変厳しいというのは、よくわかっておるのですが、やはり教育は、子どもたちの安心と健やかな成長を考えれば大事ではないかと。</p> <p>それから、ハード面での課題が多いのも存じておりますが、快適な学校生活というのは置いといても、やはり安全・健やかな成長を願えることをぜひ視野に入れていただいております、お願いをしたいと思います。</p> <p><b>高崎委員</b> 幼稚園が無償化され、他市町村からも聖籠町を選んで移り住む方も多いと思うのですが、それが永住につながるかといえ、そうでもないこともあると感じます。その意味で、お金の面で優遇されているのもありがたいのですが、永住してもらえるように、教育の内容面での充実も必要ではないかと思っております。それと、進学などで町を離れてしまった子どもたちが、働き盛りになったときに、「住むなら聖籠町」と思ってもらえるように、幼児教育に力を入れていただきたいと思います。</p>
--	---

町 長	はい。わかりました。 根津委員はいかがですか。
根津委員	結構でございます。教育長がおっしゃった件についてよろしくお願ひします。
佐久間委員	先ほど委員会の中でいじめの問題が出たのですが、言葉で相手に伝えるときに、悪意がなくてもそのきっかけにつながることもあると感じたのですが、教育の力と申しますか、道徳力について町で力を入れていただきたいと思ひます。 それと、中学校のボイラーが壊れて申しますので、修繕をお願ひしたいと思ひます。
教 育 長	ボイラーの件は資料に入っていますか。
子ども教育課長	入っています。P.4にある給湯設備がそれに該当申します。ボイラーは、3機あるうちの2機が故障しているとのこと申します。
町 長	ありがとうございました。 職員の前算に係る要求資料に沿って、今副町長を中心に、主に経常的な経費について1次査定しているものを、これから私の方で政策的な経費を含めて、査定に入る予定申します。 そのような中で、教育関係前算では、3年間ベースで継続的に前算措置されているソフト・ハード事業は、基本的に例年ベースで前算確保をしていきたいと考えてお申します。 そのうえで、特別支援学級については、障がい児といつても、適応障害や発達障害、又は生まれながらの知的な障害など多様な子どもたちの姿が見えます。ここ4～5年は、様々な形で障がい者に対する法律の枠組みが改革されつつあります。改革に際しては、国際的なルールに基づいて、障がい者に対する総合支援のための自立支援法が制定され、また、差別の問題もあつて、幼児教育や義務教育においても、保護者が望めば、拒否できないような環境ができつつあります。聖籠町の場合は、私が町長になって一次的な施策として「障がい者にやさしいまちづくり」を掲げてきた経過から継続した障がい者施策の基盤があり、結果として、補足資料にもあるとおり、この結果をみると、もともと町に在住して出生し、教育を受ける方か、町の障がい者施策に関心を持って他所から転入して来られた方なのかわかりませんが、極端に対象児童・生徒数が増加して申します。 査定の段階においては、介護士・支援員の配置が、障害の程度の実態が

一人ひとり異なる子どもたちに対してどうあるべきなのか、ただマンツーマンで配置すればよいのか、県から指導員も派遣されているわけであり、そのあり方がどうなのか、昨年度の査定の時も私からの提案も行いつつ、結果として予算措置をしてきた経緯があります。

今回も、幼児教育で11人、小中学校でも37人であり、昨年度から10人近く増加していますので、この辺は査定のポイントになるのではないかと考えております。子ども一人ひとりの実態に合わせた現場でのあり方について、その子が幼稚園時代はどうだったのか、小学校に進学するとどうなってくるのか、その関わり方・あり方が尊重されるべきだと思います。ただ子ども何人に対して何人配置するのかという単純な対応の仕方ではないのではないかとということが査定のポイントになるということにご理解をお願いしたいと思います。

それと、施設整備は別として、学力向上推進事業や、放課後学習クラブ、学校司書配置、未来創造塾実践業務委託については、継続的な対応が必要であると認識しております。

また、「社会の変化に対応した教育」に係る部分や学校運営協議会についても、基本的には継続していきたいと考えております。

それとは別ですが、中学校通学用ヘルメット購入補助とありますが、これは学校側の希望・方針なのか、教育委員会としてこうあるべきというものなのか、その経緯が定かではありませんので、ご説明いただきたいと思っております。というのも、過去に、聖籠中学校でヘルメットを着用し、亀代中学校では、徒歩通学のためにヘルメットはなかったということがあり、両校統合の間近で、子どもたちが思春期でもあって、ヘルメットの着用を嫌がっておりました。首にぶら下げてみたり、自転車に積んできてみたりと、ヘルメットの用をなしていない現状がありました。そこに保護者から「必要がなければやめてもいいのでは。」との意見もあって、ヘルメットをやめた経緯がありました。そのあたりとの整合性がどのようになっているのか、疑問に思っております。

あとは、ハード面での修繕、事業を実施する場合はその効果や現状がどうなっているのかということの説明を受けながら、査定をしていきたいと考えております。

ただ、小学校から要望の上まっている図書室の冷房については、これまで教室は全て整備した経緯もありますので、前向きに検討していきたいと考えております。

それから社会教育関連予算については、基本的に継続した予算措置に配慮したいと思っております。

あと、町民会館が今年で開館から30周年を迎えます。今年度町制施行40周年事業をりましたが、来年度、開館30周年事業について教育委員会で何か特別な事業を考えていけば、経費は問わないとは言えませんが、ある

程度どのようなことをするのか、スポーツ、文化、芸術と様々な利用者がいらっしやいますので、そうした状況を反映した事業を考えていらっしやるのかどうか、又は教育委員会と記念式典をしながらシンポジウムを開くとか、事業の在り方を検討していただければと思います。

町民会館の修繕関係につきましては、内容を精査させてもらいながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

亀塚の児童館についても冷房設備の要望が去年の暮れに、私が直接要望を受けておりますので、検討いたします。子どもたちの遊ぶ場でもありますし、本を読む子もいますので、一部屋くらいは必要だと感じております。

あとは、子ども家庭支援相談センターについてもさらに拡充したいと思っています。4月からは、専門員を3人体制で本格的なアドバイザー事業を展開していきたいと考えております。おそらく、県内では他に例がないと思いますし、全国的にも、子どもソーシャルワーカーを3人も、それも学区ごとに配置しているのは稀ではないかと思います。その事業効果も徐々に表れていますし、それがあ意味で、社会福祉協議会の障がい児への対応など、様々な意味で効果が出ているように感じています。私の計画の一環でもありますので、拡充を考え、教育長にも逆にお願いしたいことでもあります。

ということで、私の考え方を述べさせていただきました。基本的には、皆様のお考えを尊重させていただきますが、やはり一番大きな問題は介助員の問題ですね。参考までですが、聖籠町の正規職員が174人いるのに対して、臨時職員が約200人もいるのです。このうち150人以上が教育委員会の所属なのです。そのほとんどがこども園の臨時職員という実態があります。これが組織上の問題として、財政上の問題も含めて、そのあり方がどうなのだろうかという課題もあります。しかし、近隣市町村を見てもどこも同じ状況のようではあります。これは、国の制度そのものも問題があるのだと思うのですが、特に幼児教育・保育関係において、私も機会があるごとに、きちんと制度設計・予算措置してもらう必要があるのではないかと申し上げているところであります。この点、普通交付税の交付団体は、交付税措置されるのですが、不交付団体は、持ち出しでやるほかがなく、聖籠町が金持ち貧乏というところは、まさにこのあたりにあるのです。

交付税制度についてのご理解はあるかと思いますが、人口や、公共施設の数など様々な面から計算される基準財政需要額に対して、町民税や固定資産税などの税収の75%を交付税による収入財源とみなすので、残りの25%が町の剰余金とみなされます。ですので、他の市町村から見ると金持ちと思われるかもしれませんが、しかし、財政力指数が1.5や2.0まであれば余裕もあるでしょうが、1.0そこそこだと、25%の余剰といえどもあっぶあっぶなのです。

昔であれば、交付団体であろうと不交付団体であろうと、財源が不足す

	<p>る場合は、臨時財源対策債というのがあって、地方財政計画のなかで、借金した分も100%交付税措置されるということで地方財源が確保されていきました。その部分が民主党政権時代に、不交付団体は金を持っているのだから、臨時財源対策債の発行が認められなくなったのです。それからあっぴあっぴし始めたのです。そして昔から続く行政経費が固定化して定着しているのです、なかなか容易でないということなのです。</p> <p>そういうことを踏まえて、町長として査定に取り掛かろうということにご理解をお願いしたいと思います。それでは、私の考え方を踏まえた中で、皆さんのご意見を拝聴したいと思います。</p> <p>私から二つお願いします。一つは、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の在り方については、町長がおっしゃるように、効率的なものは考える必要があるかとは思いますが、なぜそれをお願いしたのかという点と、それをどのようにすると効果的な支援ができるのかということは、私どもも考える必要があると思いますので、作戦を立てながら対応してまいりたいとおもいますので、査定もお願いしたいと思います。</p> <p>二点目は、中学生のヘルメット着用ですね。これは町長がおっしゃるようになっての経緯を聞いておりますし、なかなか面倒なところはあると思っておりますが、生徒の安全を守るという面からすれば、道交法の改正、自分で守るということ、最近の交通事情等を勘案すれば、私個人としては、安全を守るためにヘルメットは、学校の方での規則というよりは、推奨という形でもよいのではないかと考えております。</p> <p>ただ、中学校の方としては、安全のために、保護者の理解をいただいて、進めていこうということで動いていると聞いておりますので、町がヘルメット購入の補助をするかは別個の問題かもしれませんが、現状としてそうした動きが出てきたことは良いことであろうと。それから、交通事情の変化に伴い、何件かヒヤッとした自転車の事故の報告が毎年上がってきます。それらも考えると、ヘルメットを被ることは良いことだと推奨するということは、大事なことだと思います。2月の交通安全対策協議会の中でもご意見をお聞きしながら対応してまいりたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>町長</p> <p>分かりました。今、二点、教育長からお話があったわけではあります、一点目は、小中学校で30人の子どもたちが介助支援を必要としているのですが、子どもたち一人ひとりに障害の程度の実態があると思うのですね。それを一つひとつ分析した中で、この子には一人の介助員をつけなければならないとか、この子には、0.5人程度で十分だとか、そういう中での数の検討をしていただきたい。こども園と学校で合計50人近い介助員が必要とされているわけで、29年度からすれば10人以上増えているわけです。その辺がどうなのか。これまでも、5人に対して3人でよいのではないかと</p>

	<p>った課題をつけて予算措置してきたわけではありますが、来年度はより踏み込んで、子どもたち一人ひとりを分析した中で、支援の必要性の裏付けを考えてもらいたいと思います。</p> <p>二点目のヘルメットについては、非常に議論の分かれるところだと思います。保護者が、学校の方針ならばよいということで了解が得られるならばよいのだが、そうでないとき、学校・教育委員会が着用を義務化させるのか、それとも選択制にするのかということでも違いがあると思います。やっぱり、教育上で考えるのであれば、子どもたちには統一して義務的に着用させ、義務だから二分の一程度は補助金として町が負担してもよいのではないかというような議論ができると思います。それが無いのに、ただ、40万円要求されても、議会への説明も問われるのではないかと思います。その辺を査定までによく精査してもらいたいと思います。もし、今決まっているのであれば教えていただければと思います。</p>
子ども教育課長	<p>発言してよろしいでしょうか。町長の方からは、教育委員会からの発案なのか、学校からなのかということでしたが、基本的には、学校からの要望です。昨年の秋頃から、こういう状況なので、自転車通学については、ヘルメットの着用を義務付けた方がよいのではないかという発案をPTAに対して説明したとのことでした。</p> <p>PTA側は、色んな意見を集めつつ、最終的に、良いことだということで整合はとれております。PTAの方からは、まだ上がってきておりませんが、どうやら町宛に、町の補助についての要望書を提出したいとの動きがあるように聞いております。</p>
町 長	<p>そうすると、学校とPTAは、ヘルメットを着用するようにしていきたいと意思決定はお互いに共通認識したのですね。それを受けて、教育委員会として認知して、予算要求したいとのことなのですね。それであればよいのです。それがあいまいだとどうなのかなと思ったのです。</p> <p>そこには、これまでの経過と、それに対して安全を確保することは当たり前だし、言うことはないのですが、「今なぜ？」という意見も出てきかねないので、その辺を整理してほしと思いました。</p>
子ども教育課長	<p>過去に、町の方から与え、こういう事情で止めたという経緯は、学校側には説明してあります。それを踏まえて学校としては、「安全のために身を守るのは自分だよ。」ということで、自転車通学者に対しては義務付けしていきたいということでもあります。</p>
町 長	<p>よく着用効果や課題を整理しながら、学校現場との整合をとってもらいたいと思います。そういうことならば、皆さんの意向を反映することに、</p>

町 長	<p>町長として反対はありません。</p> <p>それでは、30年度の教育予算については、これでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p><b>(議題2「平成30年度の教育施策の推進について」)</b></p> <p>それでは次に、「平成30年度における教育施策の推進について」を議題としたいと思います。これについても教育委員会の方から資料の提出がありますので、教育長の方から説明をお願いします。</p>
教 育 長	<p>はい、お願いします。町の教育振興基本計画をこれから作るということで、どういう方向で作るのか、どういう内容を盛り込んでいくのか、どんな方法で作りに上げていくのか、はっきりと決まっていな部分がありますが、目標値や指標などを作って取り組んで、検証していくことが大事であろうと受け止めています。お手元に「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の報告書をお配りしていると思いますが、現在の総合計画に盛り込んであるもので点検していくと、なかなか点検しにくい部分があるということから、評価基準・項目をある程度整理しておくことが必要と考えまして、現在作成中でございます。ベースになっているのは、あくまでも町の最上位計画である総合計画を踏まえながら、教育大綱を定めていただきました。それを、具体的に示すのがこの計画であろうということでございます。今まで取り組んできたものは、12年カリキュラムであります。「たくましく未来を切り拓く子ども」を育てようということを学校サイド、教育委員会サイドだけでなく、保護者の方にも地域の方にもご理解いただくという基本的なスタンスは変えないつもりでございます。まだ、途中段階ですので、簡単に枠組みだけご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>振興計画の案がお手元にあるかと思ひますが、これを作るときのキーワードとして5つ考えております。</p> <p>町の総合計画にもありますように、協働による住民自治の実現。そのために総合計画に示されているものもあり、大きくくりにするとそういうことでもあります。二つ目が、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上。三つ目は、教育と福祉を一体的に進めていくという町の方針がありますので、それを踏まえて作りたいということ。四つ目として、12年カリキュラムの取組み。5つ目は、最後は中学校を卒業するわけですので、聖籠中学校の建学の理念であるとか、理想とする姿ですね、自立・共生・創造ですか、まずそこを目指そうと。</p> <p>あと、そこに盛り込みたいのは、2020年度から新しい学習指導要領による教育課程の実施が始まりますので、そのことを踏まえながら、そのような内容を組み込んでいこうと考えています。国は、「学校だけでは子どもたちの教育は難しいのだ。」という認識に立って施策を進めますので、それと</p>

町が今まで取り組んできたものが正に一致するわけですので、国の言葉を借りれば、より良い学校は、より良い社会を作るのだ。と、これぐらいの気概を持ってやれという風に言われていますので、それが具体的なものとして示すものがこの計画であろうと思いますし、学校教育では、特に町が最重要課題としている学力の向上と社会性の育成、これをしっかり位置付けたいと思いますし、併せて、知・徳・体バランスよく育てるとというのが根っこにありますので、体力面でも何か入れられないかということも考えております。それから、国は、人生 100 年時代だとか、これから先はどうなるかわからないような社会だと言っている中で、大事な資質・能力として三つ挙げていますので、その三つを柱にして、組み立てがきちんとできるようにと考えております。併せて、その資質・能力を育む上で、やはり、国も取り組んでいる働き方改革、人工知能の進化に伴って、かなり生き方が変わってくるだろうということに対応するようなことも考えるということになると、ICT教育は、今必須であろうと。それをどのような計画を作って、進めていくかということもポイントになってくるかと考えております。

それから、幼児教育だけで言われているのが、非認知能力ですね。数値化できないものもあるのだと、それがものすごく大事なのだと言われております。これは大人になるまで同様だと捉えたうえで、その非認知的な能力を育てるのは、小さい時から愛着関係を作るといふようなところから始まる幼児教育から中学校までの一貫した教育が大事であろうと考えております。

あと細かいことでいうと、社会全体でみると、すべての人が子どもでも大人でも学び続けるという時代を考えるということも言われておりますので、社会教育・生涯学習という面でどのように構築していくのかということも入れ込みたいなど、大変欲張っておりますが考えております。そうすると、町長が予算のところでは話がありましたけれども、ある事業を整理・統合するということも視野に入れながら、進める必要があるかなと考えております。それから、それを支える事業、教育行政を進めるためには大事な源、原動力となる、そもそもの幼児教育の主体者となる幼稚園の職員、小中学校の教職員の能力を高めることも必要になってくるのかなと思っております。それから考えますと、教員の働き方改革、部活動の在り方に関する国の答申に向けた議論が行われていますので、それも踏まえながら、教育委員会として、町から応援していただくと、どのような形で盛り込んでいくかということも議論しながら、これから作り上げていきたいと思っております。できれば、30 年度、本当は、教育大綱ができた年から 5 年間というスパンで考えるのですけれども、今作るとなるとこれからの 5 年間となりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

町 長	<p>今ほど、教育長から未来に向かって創造していくという考え方の中で、大綱を受けた教育振興基本計画の在り方について、現状を踏まえた中での方向性についてご説明いただきました。委員の先生方の方から何かいかがでしょうか。</p>
教 育 長	<p>先ほど、高崎委員から幼児教育の質の充実をという声が上がっていましたので、その辺で何か・・・。</p>
町 長	<p>はい、それでは、教育長からも質問を受けましたので一つ。</p> <p>教育委員会というのは執行機関でありますから、町長が執行機関に対して関与はできないのでありますが、しかし、教育の方針や計画については、町づくりの基本的な施策との整合性もあるわけでありますので、お互いの教育行政への考え方について、繋がりを持つことはしかるべきと考えます。そういう意味で申し上げれば、教育大綱ができていますので、大綱に沿った中で、今計画案も示されていますが、高崎委員もおっしゃるように、幼児教育の現状がどうなのか、日本全体の中における聖籠町の幼児教育の水準や環境がどうなのかということ进行分析しながら、さらに課題化して、それを解決するための計画として位置付けていくということが必要ではないかと思えます。</p> <p>例えば、現状を分析しますと、過去において文科省から詰め込み主義からある程度余裕を持たせることが必要と考え方が変わって、それが学力の低下につながってしまい、大臣が変わると、また違う方針が示されたりもしました。幼児教育の部門でも、昭和44年ころに初めて、町の行政主導で、3学区に幼稚園ができたわけですが、その頃は、3～5歳児にはまずは、遊びを中心とした中で健全な育成を基本とするという考え方が中心にありました。ですからそこに携わる先生方も専門的な教育を受けて町に採用され、そして文科省の方針に沿って園の方針を定めて運営していくという経過もありました。</p> <p>ところが、全国的な幼児教育の実態をみると、都市部と地方では若干異なるのかもしれませんが、質の向上という面で格差があります。それはなぜかという点、3～5歳の成長過程に基づいて、聖籠町でいえば、遊びを中心とした教育も大事なのですが、4歳児や5歳児教育では、質の向上を目指し、小学校入学へ繋げるための、ある程度の幼児教育の基本をプラスアルファで、特に私立の現場ではすごく質の改善・向上が図られています。公立幼稚園であってもその傾向が見られます。聖籠町においても、過去に教育長と協議したこともありましたが、依然としてまだ、現場の園長先生自身も、基本的な考え方はあまり変化していないと思うのです。高崎委員の発言の趣旨もおそらくそこではないかと思えます。その辺のかい離している部分を、現状分析を行いながら、社会の動向として、また文科省の教</p>

育要領にどう位置づけられるかということと整合をとりながら、全て都会的になれというものでもないけれども、柔軟な成長過程ですから、刺激を与えることによって可能性が広がるわけですので、質の改善として考えられるのではないかと。

私も子ども会議の場でよく言われるのが、保育・幼児教育・認定こども園にしても量的な拡大ばかりに視点を置いてきたばかりに、中身が低下しているということで質の改善に力を入れる必要がある。そのためには、予算も確保しなければいかんということで、内閣府、厚労省、文科省とも議論しながら子ども・子育て関連三法に位置付けてきた経緯があります。それが故に、聖籠町が遅れているとは言わないのですが、こうした基本計画を作るのであれば、基本スタンスの一つとして、現状一つひとつを分析しながら将来どうあるべきか、課題化して、一挙に行くわけにもいきませんから、方針づけて取組を進めていくということで、幼児教育・義務教育・社会教育のなかで基礎づけていければよいのではないかと。社会教育の分野でも、社会教育計画や生涯学習計画、スポーツ振興計画とあるわけで、それらの前段となる上位計画として、この基本計画があつてしかるべきなのかなと思うわけです。総合教育会議ということで、町長の基本的な考え方としてお聞きいただければと思いますが、そのことによって、広く専門的な知識を持つ大学の先生方や様々な分野の方々を呼び込んで、委員会のようなものを作って、第三者の視点での分析を加えながら、聖籠町の今後の大綱に基づく5年間、若しくは、もう少し先をみて10年間の中で、毎年対応していくという考え方があつてしかるべきなのではないかと思えます。また、学力の向上については、ただ単に結果を論じながら、現場でああしなければいけない、こうしなければいけないとか言うのではなくて、例えば、全国学力テストで成績の良い地方の取組を分析して、聖籠町ではどうなのかなどを考えるとといった方法もあつてしかるべきなのかなと思います。現実的に、その指針を示すことができるのが教育振興基本計画なのだろうと思えます。そのことで、教育委員会がしっかりとした指針をもって現場を指導できることにつながるのだろうと思えます。

## 教 育 長

おっしゃるとおりでございます。幼児教育から小中学校へ繋いでいくために必要なものはきちんと身に付け、耕して送り出すということが、そもそも12年カリキュラム構想でございますので、そのことも見直しをしております。それから、幼児教育でいうと、町(民)の(幼児教育に対する)理解が、色々な受け止め方をされているのが現状でございますので、きちんとした方針を示してご理解いただくのが大事かと思えます。ですので、管理職を含めて、職員の資質向上というものも大事になると受け止めております。

小中学校につきましても、全国で色々な取組みがありますし、県内にお

	<p>いても、新潟県ですとWeb配信問題を活用して取り組んでおり、その成果が少しずつ出ているようであります。聖籠町も一生懸命に取り組み、努力はしておりますので、それがまだ成果として見えていない現状をどうするのかということが大事なご指摘かと思えます。それを受け止めながら、計画の中で表せればと思えます。決して子どもたちに力がないということではありませんので、もったいないという部分をどう引き出していけるか、そういうところを教育委員会も学校現場も共通認識をもって取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。</p>
町 長	<p>私は専門的なことはよくわかりませんが、良い指導者、良い環境の中で子どもは育つとよく言われますよね。技術的な部分や様々な面での向上が図られると。特にスポーツでよく言われたりします。この12年カリキュラムも平成15年の4月に定められて、教育委員会として現場と意思疎通しながら取り組んでこられた。私が常々感じているのは、幼稚園の教諭、小中学校の教諭、これは県費職員ですけれども、その先生方がどういう認識と実態を踏まえた中で、聖籠町の教育に向き合って頑張っていこうという決意を示されているのか、教員の意識の醸成というものがどうなのかと感じることもあります。過去においては、聖籠町の小中学校というのは、見下げられることもあったのですが、今は県の方から、教育長を始め良い先生方が来てくださっていますから、先生方の取組の姿勢というものがより大きな力になるのではないかと考えており、期待をしているところであります。教育委員会が指導的な立場で教育していただくことが大きな力になると思えます。私も地元の一人として、亀代地区のPTAの方々と一緒に先生方と交流する機会もあり、先生方と保護者との関係をみていますと、先生方のモチベーションにも個人差が見え隠れすることを感じております。我々役場の組織でも言えることですが、</p> <p>いかがでしょうか。これまでの教育長のお話については。</p>
教育 長	<p>もう一つお話ししなければならないことは、今第三者委員会で検討されているものが、答申というかたちで出されるかと思えますので、それらを踏まえながら、いじめ、人間関係をどう構築していくのか、先ほど申し上げた非認知的能力ですね、これらを生徒・子どもだけでなく、町全体で考えていくことを視野に入れていくことも大事であると考えております。町も来年度から人権教育・啓発推進計画を作るということでもありますので、それらとの整合を図りながら、進めていくことも大事であると考えております。</p>
町 長	<p>はい。</p> <p>折角の町長と教育委員との協議の場ですから、町長に対する意見でも結</p>

	<p>構でありますので、忌憚のない意見をいただければと思います。根津委員はいかがでしょう。</p>
<p>根津委員</p>	<p>具体性のない話ですが、我々にも色々な情報が入ってきている中で、「あれもやらなければいけない。」「これもやらなければいけない。」というのが、自分も思うし、周りも要求するので、あっちを向いては右往し、こっちを向いては左往しているので、多少乱暴にモノを切り捨てても集中的にこれをやろうというのがなかなかできず、時だけが過ぎていくと。みんなが一生懸命になることに的がしぼられない。個人の意識でも組織としても同じような問題が起きてくるのではないかと感じています。国によっては、インドのように数学に特化して、多少乱暴でもそこに的を絞って成功しているものもありますから、一発勝負の賭けのようなことはできないでしょうが、みんなが一生懸命になっているのになかなか成果が出ないという状況から何かを切り捨てて、取るものは取っての的を絞って力を注ぎこむということが学校現場もできないと、努力はしているのに成果を誰もが感ずることができないということを見ていてそう思います。努力をすればそれなりに自分はやったのだと思えるような環境を作るために、何かをそぎ落とすことも必要なのではないかと考えております。</p>
<p>町長</p>	<p>はい。 佐久間委員はどうですか。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>介助員の件ですが、初めて聖籠町に来て小学校の入学式にお邪魔するときに、介助員の方々の自己紹介があったのですが、全然理解ができなくてびっくりしたのです。介助員というのは、今全国で配置されているものなのですよね。</p>
<p>町長</p>	<p>基本的に、国の方は、市町村行政に任せきりという現状です。一応、交付税でそれなりの措置はしてくれているというけれども、どれだけの財源が配分されているかはわからない。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>介助員さんも色々といらっしゃいますが、能力というか研修を受けていらっしゃるわけですよね。先生方もそうですが、介助員の方の能力も高めていけると良いなと思いました。</p>
<p>町長</p>	<p>今の子ども・子育て関連三法の中でも、県が研修計画を定めることが義務化されていますので、町の介助員も県の研修を受けています。 高崎委員はどうですか。</p>

高崎委員	<p>予算要望につながる話ですが、幼稚園というのは一番時代の流れに合わせていかなければいけないものではないかと感じます。30年前は専業主婦の方が多く、母親は仕事に出ないで家にいるという環境があって、保護者が幼稚園のお手伝いをしたりすることも可能でしたが、段々と女性も働きに出て、共働きが多くなり親の負担というものもあるのではないかと。小中学校の学校支援地域本部を幼稚園にも広げてもらえれば、地域の人が幼稚園に入っていき、お手伝いなどこれまで保護者がやってきたことを担えればすごくいいなと思っています。</p>
町長	<p>組織上どうなのかわかりませんが、幼児教育のこども園に対して第三者を巻き込んでなにかを作るのは任意ですし、できないことはないですよ。今は愛児会が中心となっていますので、そのあたりは教育委員会でよく議論してもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>国は、コミュニティスクールと学校支援地域本部とを一体化する地域学校協働活動推進本部なるものを作ったらどうかと提言しています。もっと緩やかに色んな人が、できる範囲内で支援できる体制を作るという方向に段々に行くのかなと思っています。</p>
町長	<p>稲田委員お願いします。</p>
稲田委員	<p>教育委員会制度が変わって、総合教育会議が立ち上がった時から色々考えておるのですが、今までの教育委員会制度だと学校教育が基本ですよ。その延長線上に生涯学習なり、スポーツなどが入ってくるのですけれども、日本の教育制度をもっと根本から見直すべきではないかと思っています。学校があって生涯学習があるのではなく、望ましい国民を育てるということがまずあって、学校教育がゴールではない。町長が目指すまちづくり、大きく言えば人づくりがあって、そこを目指して学校教育もあると思うのです。そうあるべきではないかと最近思うようになりました。私は、教育委員会で、資料や計画を作って何かをやるに常に小中学校から始まり、ちょっと進んで12年カリキュラムでは、幼児教育から始まり、高校や大学に進むとあまり増えない。私は違うと思うのです。本当は、「日本ではこういう人づくりをするのだから、そのためには幼児教育、小中学校、高校、大学はどうあるべきか。」というのがあって、それで社会の中で何をやるべきなのか、と考えることが一つのきっかけではないでしょうか。</p> <p>教育は人づくり、国づくりでありますので、あまり学校教育ばかりを言わないで、私も学校教育をやってきておきながら、学力の向上のことばかりいわれると頭に来ることもありました。本当はそうではなくて、人づくりなのだなどいつも思ってきました。どういう人づくり、どういう日本</p>

	<p>人を作っていくのかということ、聖籠町としては、町長さんがどのように人づくりを考えてらっしゃるのか、示し、それを受けて、その人間像を目指して幼児教育、学校教育、生涯学習をどうするのかを考えていくべきだと思います。例えば今、学校支援事業がありますけれど、あれは学校を助けるためにやるのではなく、逆であろうと。学校支援本部が、「町長さんが考えている人づくりのためにはこういう風な学校づくりをしなければいけない。」と学校現場に発破をかけるそういうあり方が良いのではないかと私は思っているのですが、これが正しいのかはわかりません。とりとめのない話をしてしまいました。以上でございます。</p> <p>町長 ありがとうございます。教育改革の中で、特に教育委員会改革が議論されている中で一番大きな部分はそこだったのです。いわゆる大都市などの大きなところと我々のような小さな町とでは組織が違うわけです。制度そのものは全国一律ですが、向き合う組織の体制というものは全然違うのです。その中で、大阪の一連の事件・事故があり、教育委員会そのものも迅速な判断・決断力というものがどうも教育行政の中で薄れてしまい、結果が伴わないということで、一義的には、教育行政のトップリーダーを首長にしてしまおうと。そして首長が教育長、教育委員を任命し、首長の執行機関の中に位置付けて町づくりを行うべきだという一案もあったのです。</p> <p>しかし、我々、特に町村会はそのようなのですが、教育というのは不変のものであって、政治家が政治的な関与をすることがあってはならないということを基本的な考え方として、教育委員会の執行機関としての機能は残し、委員をただ議会の同意を得て任命するのではなく、教育長として直接首長の視界に入る形で議会へ提案し、教育長を中心として教育行政を執行するというような組織形態に変わりました。その結果が、首長と教育委員会の関与の在り方としてお互いの結びつきを強め、成果が発揮されるようにと。</p> <p>いじめの問題もそうですが、そうした問題が生じたときは、今日のような総合教育会議を開き、首長と協議・調整をし、予算が必要なものがあればその対応を検討するということが早くなくなっていくということが、結果として出てきたのではないかと思います。私も国の審議会で全国町村会を代表して意見を申し上げてきたのですが、要は、全国一律同じような制度で縛るのはだめですよ。それぞれの地域事情によって異なるわけだから、地域の実態に即して制度はあるべきではないかということで、妥協案的にできたのが今の形なのです。</p>
<p>稲田委員</p>	<p>極論を言ってもどうしようもないのですが、私も教育に携わってきた者として、本当にこれで良いのかと思うわけです。結局は、聖籠町の教育委員として、聖籠町の町民の将来のためにどうするべきなのかを考えていく</p>

	<p>と、教育とは言いながらも学校現場ではなくて、本来ならば町民の意識改革を図ることによって、子どもたちもそれに倣うと。政治が絡むと面倒ですが、聖籠町の町民をどうするのか、町づくりをどうするのか、そういう視点からの教育というのをもっと前面に出すこと。簡単に言えばこれだけなのです。この総合教育会議でも、町長さんから「こういう町づくりを目指して、そのための教育を通して、こんなことをやってほしい。」というようなことが出れば、私はこの会議が非常に意義あるものになるのではないかと考えております。</p> <p><b>町 長</b>            私が冒頭のあいさつの中で、人間力とか教育力とか申し上げたのは、まさにその意味で申し上げました。やっぱり教育の中立性は確保されなければならないと思いますが、今の制度が必ずしもベストとは言い切れない。この前も大学の先生からアンケート調査が来て、既に制度を見直おそうと研究する先生方もいるようです。</p> <p>                      それでは、時間も迫ってきておりますので、今日の議題については、この辺で閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご協力ありがとうございました。</p> <p><b>総務課長</b>        それでは、長時間にわたりまして議事ありがとうございました。今回ご用意させていただきました議題は二点ほどございましたが、有意義な意見交換をしていただきまして、今年度1回限りの総合教育会議になりますが、有意義な会議になったと事務局も感じております。以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を閉会させていただきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p>
--	--